教育委員会定例会会議録

平成30年10月18日 (木)

教育委員会定例会会議録

平成30年10月18日午後3時00分教育長神原聡が教育委員会定例会を茅ヶ崎市役所分庁舎 5階特別会議室に招集した。

1 会議出席委員は、次のとおり。

教育長 神原 聡 委 員 赤坂雅裕 委 員 城田禎行 委 員 豊嶋常和 委 員 伊藤甲之介

2 会議出席事務局職員は、次のとおり。

教育総務部長 岸 宏司 教育指導担当部長 吉野利彦 教育施設課長 大谷 篤 教職員担当主幹 工藤 裕一郎 学校教育指導課長 青柳和富 南湖公民館担当課長兼館長 佐藤 勇 青少年課長 岡本隆司 教育センター所長 髙橋 励

教育推進部長 中山早恵子 教育総務課長 小菅信二 学務課長 小池吉徳 教育政策課長 坂田 哲 小和田公民館担当課長兼館長 山田佳世恵 鶴嶺公民館担当課長兼館長 三浦悦子 松林公民館担当課長兼館長 森井 武 香川公民館担当課長兼館長 関 健次 体験学習施設準備担当課長 仲手川 武

3 会議の大要は、次のとおり。

〔傍 聴 者 入 場〕

午後3時00分開会

○神原教育長 それでは、ただいまから10月定例会を開催いたします。

日程第1 教委議案第43号平成31年度茅ヶ崎市県費負担学校教職員人事異動方針につい てを議題といたします。

担当事務局、説明をお願いいたします。

○教職員担当主幹 日程第1 教委議案第43号平成31年度茅ヶ崎市県費負担学校教職員人 事異動方針についてにつきまして、教職員担当主幹よりご説明申し上げます。

まず初めに、資料はございませんが、県費負担教職員の任命権者である神奈川県教育委 員会が定めました神奈川県公立学校教職員人事異動方針についてご説明いたします。な お、これについては昨年度と大きな変更はございません。

その内容は、人事異動に当たっては教職員の適正な配置に努めるものとするとして、次の3点が示されております。1点目は適材を適所に配置すること、2点目は教職員の編成を刷新強化すること、3点目は全県的な視野に立って広く人事交流を行うこと。以上が神奈川県公立学校教職員人事異動方針でございます。

それでは、2ページをごらんください。茅ヶ崎市教育委員会といたしましては、県の方針に基づきまして、ここにございます方針のとおり定めたく、提案するものでございます。

それでは、方針を読み上げさせていただきます。

平成31年度茅ヶ崎市県費負担学校教職員人事異動方針

茅ヶ崎市教育委員会は、学校の適正な運営を確保することにより、教育本来の目的を達成するため、人事異動に当たっては、適材を適所に配置すること、広く各校の人事交流を行い、教職員の編成を刷新強化することを基本として、積極的に教職員の適正配置に努めるものとする。

1 同一校に10年を超えて勤務する者

従来より配置換を行ってきたところであるが、平成31年度においても、その能力と 適性を考慮して積極的に配置換を行う。

2 同一校に3年を超え10年以内勤務する者

地域によって学校規模に違いが見られることや、各校ごとの学校運営上の問題点に 留意し、また、教職員構成の均等化を図る意味から、転任希望の申出のみにとらわれ ず配置換を行う。

なお、6年以上になる者については計画的に配置換えを行うこととする。

3 同一校に3年以内勤務する者

教育効果の向上を図るため、原則として異動の対象としない。ただし、特別の事情 のある者についてはこの限りではない。

方針の内容は昨年度と変更はございませんが、同一校6年以上となる教員は、これまでの学校長からの指導により、異動について意識化が進んでおります。この方針のもと、各学校の実情、課題を把握した上で、積極的、計画的な教職員の異動を行っていきたいと考えております。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○神原教育長 説明が終わりました。ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

基本的には例年どおりの方針を持っているということでよろしいですか。

- ○教職員担当主幹 はい。
- ○神原教育長 よろしいでしょうか。

特にご意見等がなければ、日程第1 教委議案第43号平成31年度茅ヶ崎市県費負担学校 教職員人事異動方針については原案のとおり決定することでいかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○神原教育長 それでは、原案のとおり決します。

次に、日程第2 教委報告第25号教育委員会市職員人事に関する専決処分についてを議題といたします。

担当事務局、説明をお願いいたします。

○教育総務課長 日程第2 教委報告第25号教育委員会市職員人事に関する専決処分について教育総務課長よりご説明申し上げます。議案書は3ページから4ページとなります。

茅ヶ崎市では、良質な市民サービスの継続的な提供を目指して執行体制を整備するため 人事異動を行っているところでございます。

職員の人事異動につきましては、4ページの表のとおり、青少年課の職員の昇格、図書館への職員の異動、技能労務員の採用を行ったところでございます。

説明は以上でございます。よろしくご承認のほどお願いいたします。

○神原教育長 説明が終わりました。ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

教育委員会の人事については管理職の異動はなかったということでよろしいですね。

- ○教育総務課長 はい。
- ○神原教育長 よろしいでしょうか。

特にご意見等がなければ、日程第2 教委報告第25号教育委員会市職員人事に関する専 決処分についての報告を承認することでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○神原教育長 それでは、承認することといたします。

次に、日程第3 事務報告、平成30年第3回市議会定例会についてを議題といたします。

担当事務局、説明をお願いいたします。

○教育総務部長 それでは、日程第3 事務報告、平成30年度第3回市議会定例会につい

て、概要につきまして教育総務部長よりご報告をいたします。議事日程の6ページをごら んいただきたいと思います。

本市議会定例会は、平成30年8月31日から9月28日までの会期29日間で開催されました。8月31日から9月4日までの5日間は、先議案件の趣旨説明、質疑、先議案件の付託を受けた常任委員会の開催、先議案件の最終審議及び一般質問と報告案件の質疑がございました。9月6日から18日までは決算特別委員会が開催され、歳出においては、9月6日に教育経済分科会において評価対象事業の質疑が、11日に決算審査小委員会におきまして評価対象事業を除く教育費が、その後、歳入全体の質疑が行われ、18日に決算に関する総括質疑が行われました。また、同日18日には追加議案の趣旨説明、質疑が行われました。19日から25日までは各常任委員会、28日が本会議最終日という日程でございました。

一般質問には、議事日程7ページにございますように15人の議員が質問に立ち、このうち教育委員会関連の質問をされたのは7人で、別添資料のとおりでございます。本会議の質疑内容につきましては各委員にご案内の定例会資料のとおりでございますので、これらの説明は省略をさせていただきます。

決算特別委員会につきましては、9月6日に行われた教育経済分科会で評価対象事業について審査が行われ、教育委員会関連では、学校教育指導課の外国人英語指導助手活用事業が対象となり質疑が行われ、議会の評価は拡充となっております。9月11日に行われました決算審査小委員会での評価対象事業以外の質疑につきましては、教育総務部関連では、教育総務費として小学校費の学校管理費の学校管理用備品整備事業費の学校図書の整備状況について、中学校費の教育振興費の総合的な学習関係経費の総合的な学習の時間をどのような形で取り組んだのか及び要保護及び準要保護生徒就学援助費の中学校の入学準備金の前倒しは従来と同様のものなのか、また、学校給食費の学校給食管理費の不用額について質疑がありました。

次に、教育推進部関連では、教育総務費として事務局費の特別支援教育指導関係経費の特別な配慮を必要とする児童・生徒に対する校内体制整備について、教育事務委託負担金の藤沢市に通う茅ヶ崎市の生徒に郷土愛を育むために29年度は何をしたのか、教育研修研究経費の教育指導員の選考について、青少年教育相談経費の心の教育相談室の開設と相談件数及びスクールカウンセラーの相談業務の連携体制について、地域教育力活用事業経費の学校支援地域連携事業の具体的な成果について、ホノルル市交流事業費の派遣した職員のその後の取り組み状況について、協働推進事業・市民提案型の学習支援事業費につきま

しては中学生への学習支援の成果について質疑がありました。

社会教育費としましては、文化財保護費の丸ごと博物館動画配信事業費のインターネット「Maruhaku TV」の事業内容等について、公民館費の公民館活動費の地域交流事業の成果について、青少年対策費の青少年健全育成事業費費の小学校ふれあいプラザ事業の多様な体験学習を取り入れ状況について、図書館費の図書館事業費の利用者への情報提供の進捗ぐあいについての質疑がありました。

なお、歳入については教育委員会関連の質疑はございませんでした。

次に、9月18日に行われました決算特別委員会の総括質疑につきましては、教職員の働く環境の改善方法、特に中学校についての質問があり、29年度より部活において休養日の設定を試行している状況を答弁いたしました。また、学校教育において必要な人材の確保、体制の整備、予算措置を含めてどのように対応してきているのか等について質問があり、教職員の意識の高揚に努め、情報のアンテナを高く掲げ、国や県の動向にも注意を払ってきた。後手に回ることもあるが、必要な対応を今後も貫いていくと答弁いたしました。

各常任委員会につきましては、9月19日に教育経済常任委員会が開かれ、一般会計補正予算(第4号)の教育経済常任委員会の所管部分についての質疑があり、教育委員会関連では、小学校費及び中学校費の一般管理経費で各小・中学校にAEDを1台増設するための経費を、同じく小・中学校費の施設設備補修費で小・中学校の遊具、体育器具の安全点検結果に基づく必要な修繕料を、小学校費の施設管理経費で鶴嶺小学校の借地部分の一部買い取りが審査され、全会一致をもって原案のとおり委員会承認を受けたところでございます。

また、陳情につきましては、「神奈川県立茅ヶ崎北陵高等学校の存続と市内での早期新 築移転を求める意見書の提出を求める」陳情が審査され、全会一致をもって採択となりま した。

9月30日、本会議最終日は、決算特別委員会、各常任委員会の委員長報告の後、各議案 最終審議が行われ、全ての議案において原案のとおり承認されております。さらに、議会 議案として、神奈川県立茅ケ崎北陵高等学校の存続と市内での早期新築移転を求める意見 書の提出を求める意見書が提案され、質疑、討論の後、採決されております。

以上が平成30年第3回市議会定例会の概略についての報告でございます。

○神原教育長 説明が終わりました。ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたしま

す。

○城田委員 議員の質問の中で、山田議員がいじめに関していろいろ質問されている中で、特に私が気になったのは、市全体でのいじめに関しての意識というものを取り組んでいくという内容で、教育指導担当部長は、リーフレットとかホームページ等で啓発しますよというようなお答えをしているんですけれども、確かにそういったもので取り組んでいるというのは私も認識はしていますけれども、先日、台風が来たときに、JRとか交通機関が早く運行をやめるというのをホームページで流しました。実際にどれだけの人がホームページを見ているのかというところで、情報が入らなくて駅で途方に暮れている人も出てきているわけですから、確かにホームページというのは、発信するほうとしては有効な手段かとは思うんですけれども、受け取るほうとしては、アクセスしなければ見られないという部分もあります。

市民全体に周知するというときには、ホームページを見てくださいという言い方だけではなくて、何かほかの、特に我々が知ってほしいのは、情報をとりにいく人ではなくて、情報に興味のない人に、いかに目に触れてもらうかということが重要ではないのかなという、その辺の手だてをもう1つ考えていかないと、周知というところには一歩足りないのかなという気がします。私もいろいろ考えますけれども、ぜひ皆さんも、もう一歩先に何かないのかなというところを考えていかないと、周知という部分にはちょっと足りないのかなと感じました。その辺のところは今後、いじめの問題だけではないと思いますけれども、とかくホームページに載せておけばオーケーみたいなところがあるような気がちょっとしてきているので、その辺のところを考えてほしいなという気がいたしました。感想だけ述べさせていただきます。

○教育指導担当部長 貴重なご意見をありがとうございます。周知の方法につきましては、また委員会の中でも具体的に検討していきたいと思いますので、ご意見をありがとうございます。

○伊藤委員 感想ですけれども、インクルーシブ教育についてのご質問がされたところについてお答えがされているところですけれども、そういう中で研修会とか、計画訪問、授業研究会などにとてもよく取り組んでおられるということも述べられていますけれども、今後とも、共生社会の実現に向けて、子供たちが安心して生き生きと学校で授業、教育を受けられる、それから保護者が安心して学校に出せるように、障害があるかないかにかかわらず教育を推進していただければと思うところです。よろしくお願いいたします。

○豊嶋委員 藤村議員が聞かれていることですけれども、待機児童の解消は大分進んできていると思うんですけれども、長い時間子供を預けている、施設の母親がわりである先生が足りない、保育者が足りない、そしてまた幼稚園の先生も待遇的に難しい点がある中で、やはり平等に先生たちを支援していただかないと、それは結局は、子供たちが親から離れて何時間も長い間預かっている子供たちの幸せのためにも、保育者の待遇ですとか、時間的なこととか、平等にしていただけたらいいかなというのを、これを読んで大切なことかなと感じました。

○神原教育長 特にご意見等がなければ、日程第3 事務報告、平成30年第3回市議会定 例会についての報告を終了いたします。

ここで皆様にお諮りいたします。これ以降の議題は人事に関する案件でございますので、その性質上、非公開といたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○神原教育長 異議なしと認め、非公開といたします。

午後3時17分閉会

〔傍 聴 者 退 場〕